

病院事業会計

1 業務実績（別表1参照）

（1）利用状況について

平成20年度の患者の利用状況は、入院・外来合わせて年延数で198,102人となっており、前年度に比べ4,446人（2.2%）減少している。

その内訳は、入院患者数が前年度に比べ4,328人（5.5%）減少の74,480人、外来患者数が前年度に比べ118人（0.1%）減少の123,622人である。

これは、平均在院日数が16.7日から15.3日と1.4日短縮したためである。

患者数を科別にみると、入院で増加した主な科は、産婦人科で、前年度に比べて、1,176人、皮膚科614人、外科312人増加しており、減少した科は、内科△4,377人、放射線科△1,353人、眼科△637人、精神科△262人、整形外科△101人となっている。

一方、外来では、前年度と比べて産婦人科1,428人、皮膚科828人、小児科803人、精神科756人、増加しており、減少した主な科は、耳鼻咽喉科△1,107人、眼科△897人、内科△709人、整形外科△604人、外科△303人、となっている。

病院経営上重要な指標とされる一般病床利用率は78.5%で、前年度より7.4ポイント低くなった。ちなみに、同規模病院の全国平均は70.7%となっており、当市の利用率は全国平均を上回っている。

なお、人間ドックの利用は、日帰り1,446人（前年度比357人増）、一泊77人（前年度比23人増）となっている。

（2）その他

職員数は、平成21年3月31日現在、医師30人を含む290人で前年度より7人の増加で、職員1人当たりの患者数は683人で、前年度に比べ33人減少している。なお、全国平均は739人となっており、当市が下回っている。

また、職員1人当たりの診療収入（入院+外来）は1,728万3千円で、前年度に比べ3万9千円（0.2%）の増加となっており、全国平均1,545万円を上回った。

2 決算報告書（別表2参照）

（1）収益的収入及び支出

事業収益は、予算額59億434万8千円に対して決算額は56億8,680万3千円（うち、仮受消費税額883万9千円）で、決算比率は96.3%となっている。

その主な内訳は、医業収益が53億7,216万8千円、医業外収益が3億583万4千円、特別利益が880万円である。

事業費用は、予算額63億7,538万7千円に対して決算額は60億5,235万6千円（うち、仮払消費税額6,840万3千円）で、決算比率94.9%となっており、その内訳は、医療費用58億2,342万6千円、医療外費用が2億2,256万1千円、特別損失が636万9千円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額4億5,196万1千円に対して決算額は3億8,614万5千円で、決算比率は85.4%となっている。

その主な内訳は、企業債が2億3,320万円、市一般会計からの出資金が1億4,741万5千円である。このうち、一般会計出資金は病院の建設改良費及び企業債元金償還金のうち、その2分の1を基準（ただし、平成14年度までに着手した事業に係る企業債元利償還金にあつては3分の2）とするものである。

資本的支出は、予算額5億5,845万4千円に対して決算額は4億9,222万1千円（うち、仮払消費税額1,143万2千円）で、決算比率は88.1%となっている。

その主な内訳は、企業債償還金が2億5,214万1千円、医療機器購入等に係る建設改良費が2億4,007万9千円である。

なお、資本的収支決算額で1億607万6千円の不足が生じているが、過年度分損益勘定留保資金5,791万7千円、当年度分損益勘定留保資金4,772万5千円、損益当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額43万4千円で補てんされている。

3 経営成績（損益計算書）（別表3参照）

(1) 収益について

事業収益は56億7,796万1千円で、前年度に比べ1億4,313万2千円（2.6%）の増収となっている。

医療収益は53億6,410万4千円で、事業収益の94.5%を占めており、前年度に比べ1億7,828万7千円（3.4%）の増収となっている。

このうち、入院収益は29億2,232万2千円で、前年度に比べ1,126万7千円（0.4%）の増収となっている。延べ入院患者数は前年度より4,328人減少し、入院患者1人1日当たりの診療収入は39,236円で、前年度より2,297円（6.2%）の単価アップとなった。これは同規模病院の全国平均35,743円を上回っている。

一方、外来収益は20億8,989万3千円で、前年度に比べ1億2,079万3千円（6.1%）の増収となっている。延べ外来患者数は前年度より118人減少しており、患者1人1日当たりの診療収入は16,906円で、前年度より992円（6.2%）の単価アップとなって

いる。これは同規模病院の全国平均9,179円を上回っている。

医業外収益は3億505万7千円で、前年度より3,521万2千円(10.3%)の減収となっている。

(2)費用について

事業費用は59億7,919万5千円で、前年度に比べ6,873万円(1.2%)の増加となっている。

医業費用は57億5,520万4千円で、事業費用の96.3%を占め、前年度に比べ9,218万6千円(1.6%)の増加となっている。このうち増加した主なものは、給与費である。

給与費は29億5,395万6千円で、前年度に比べ5,175万円(1.8%)の増加となっている。これは、検査及び放射線科の宿日直体制の導入による手当の増加及び退職手当組合負担金負担率の増等による法定福利費の増加によるためである。

材料費は16億9,589万9千円で、前年度に比べ5,726万6千円(3.3%)の減少となっている。これは、薬価改定に伴う薬品費の減及びカテーテル等高額材料費の減によるためである。

諸費用に係る経費は7億5,132万5千円で、前年度に比べ9,016万1千円(13.6%)の増加となっている。これは、CT管球等の高額修繕の実施及び給食委託の平年度化、DPC導入に伴う委託費の増によるためである。

減価償却費は3億507万4千円で、前年度に比べ1,613万5千円(5.0%)の減額となっている。これは、機械備品償却の減によるためである。

資産減耗費は3,070万4千円で、前年度に比べ2,489万8千円(428.8%)の増加となっている。

研究研修費は1,824万5千円で、前年度に比べ122万1千円(6.3%)の減少となっている。

医業外費用は2億1,775万円で、前年度に比べ2,130万1千円(8.9%)減少している。このうち減少の主なものは、支払利息及び企業債取扱諸費である。支払利息及び企業債取扱諸費は5,969万3千円で、前年度に比べ2,571万4千円(30.1%)の減少となっている。これは、平成19年度末の低利債への借り換えに伴う支払利息の減によるためである。

繰延勘定償却は3,590万4千円で、前年度に比べ250万1千円(7.5%)の増加となっている。

なお、特別損失は624万1千円で、前年度に比べ215万6千円(25.7%)の減少となっている。これは、過年度未収金(医療費)の減額更正によるものと当年度末不納欠損として処分したものである。このうち、地方自治法第236条第1項の規定により不納欠損処分した平成

12～18年度分診療収入の窓口未収金（患者の自己負担分）は78件、356万6千円となっている。

(3) 損益について

当年度の損益は、事業収益56億7,796万1千円に対し、事業費用は59億7,919万5千円で、差引き3億123万4千円の純損失となり、この中には特別利益880万円及び特別損失624万1千円が含まれているため、これを除外した経常損失は3億379万3千円となる。

（次表参照）

この結果、前年度繰越欠損金28億8,013万1千円に当年度純損失3億123万4千円を加えると、当年度未処理欠損金は31億8,136万4千円となっている。

区分 年度	事業収益		事業費用		純利益
	金額	指数	金額	指数	
16	5,963,306,720	100.0	6,198,023,711	100.0	△ 234,716,991
17	5,901,762,148	99.0	6,159,604,096	99.4	△ 257,841,948
18	5,642,663,262	94.6	5,870,447,798	94.7	△ 227,784,536
19	5,534,828,662	92.8	5,910,465,020	95.4	△ 375,636,358
20	5,677,961,135	95.2	5,979,194,599	96.5	△ 301,233,464

(4) 損益分析について

総収支比率は、収益と費用の相対的な関連性をみるもので、その営業係数は95.0%であり、前年度を1.4ポイント上回り、同規模施設の全国平均95.4%を下回っている。この営業係数から100円の費用により95円の収益をあげていることがわかる。

医業収支比率は、医業活動の能率を示す係数で、前年度を1.6ポイント上回って、93.2%となり、同規模施設の全国平均86.3%を上回っている。

4 剰余金計算書

(1) 欠損金について

未処理欠損金は、当年度純損失3億123万4千円、前年度繰越欠損金28億8,013万1千円であることから、当年度未処理欠損金31億8,136万4千円が計上され、医業収益に対する累積欠損金比率は59.3%で、全国平均50.4%を上回っている。

同額が翌年度繰越欠損金とされる予定である。

(2) 減債積立金

減債積立金は前年度末残高111万3千円であり、当年度に積立及び取り崩しが無いことから、

当年度末積立金合計額は111万3千円である。

(3)資本剰余金

前年度末残高から、当年度新たに寄附金3万円、国・県補助金215万円が発生したため、翌年度繰越資本剰余金は3億2,986万9千円となった。

5 財政状態（貸借対照表）（別表4参照）

(1)資産について

資産総額は52億8,638万6千円で、前年度に比べ7,413万7千円（1.4%）の減少となっている。これは、建物で1億6,118万7千円（4.9%）、構築物441万4千円（4.8%）、土地335万円（1.2%）控除対象外消費税額で2,490万6千円（69.4%）減少したことが主な要因である。

資産の主な構成状況をみると、有形固定資産（80.9%）、未収金（17.6%）、現金預金（0.6%）、貯蔵品（0.6%）となっている。

未収金の9億3,059万4千円は、医業未収金9億2,047万2千円、医業外未収金797万2千円である。

なお、医業未収金のうち、大部分が社会保険及び国民健康保険の診療報酬で、それぞれの支払基金の審査を経る関係上、常時2ヶ月以後の入金となるため、基金請求分他を除いた窓口未収金（患者の自己負担分）は6,632万円となっている。

未収金の整理については、過年度分（平成6年度から18年度まで）の整理状況をみると、前年度末でこの分の未収が838件、4,016万9千円、当年度末が658件、3,189万9千円である。したがって、不納欠損処分した362万円を含めて、当年度における過年度分の未収金の整理は827万円である。

また、医業未収金の回転速度を示す未収金回転率は5.90回で、前年度を0.19回上回っており、全国平均5.90回と同率である。

(2)負債について

負債総額は9億578万5千円で、前年度に比べ9,644万3千円（11.9%）の増加となっている。これは流動負債が増加したことによるものである。

流動負債の増加は、材料費等に係る未払金が6,667万2千円（12.4%）、一時借入金で3,000万円（12.0%）増加したことによるものである。

(3) 資本について

資本総額は43億8,060万1千円で、前年度に比べ1億7,058万円(3.7%)の減少となっている。これは、一般会計出資金1億4,741万5千円(4.4%)、国・県補助金215万円、寄付金3万円で増加となったが、企業債残高1,894万1千円(0.5%)及び純損失3億123万3千円の発生により資本総額の減額となった。

6 財務分析 (別表5参照)

(1) 構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は80.9%で、前年度を1.0ポイント下回っている。これは、一般的に比率が大きければ、資本が固定化の傾向にあるとされている。市営病院の全国平均は77.9%である。

次に、負債資本のうち固定負債及び借入資本金の占める割合である固定負債構成比率は70.3%で、前年度を0.6ポイント上回っている。全国平均の56.9%を上回っており、この比率は小さいほど経営安定とされている。

総資本のうち自己資本の占める割合をみる自己資本構成比率は、前年度より2.7ポイント減少し、12.5%となった。全国平均の33.7%を下回っており、この比率は大きいほど望ましいとされている。

(2) 財務比率について

固定比率は645.9%で、利益剰余金が減少したため前年度より106.8ポイント増加した。これは、自己資本で固定資産をどの程度まかなっているかをみるもので、比率は100%以下が望ましいとされている。なお、全国平均の231.4%を上回っている。

固定資産対長期資本比率は97.6%で、前年度を1.2ポイント上回った。全国平均の86.0%を上回っているものの、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われていることを示している。

また、短期債務に対する支払能力を示す流動比率は110.2%で、前年度より5.5ポイント減少した。これは全国平均の216.6%を下回っている。なお、この比率は一般に200%以上が望ましいとされている。

当座比率については106.4%で、前年度に比較し6.8ポイント減少した。なお、全国平均は208.2%で、これは支払能力をみるもので、一般に100%以上が望ましいとされている。

現金比率は即時支払能力を示すもので、3.6%となっており、昨年と同率である。これは一般に20%以上が望ましいとされているが、全国平均107.8%を大きく下回っている。

(3) 回転率について

固定資産の利用度をみる固定資産回転率は1.24回で、前年度を0.08回上回った。全国平均0.71回を上回っており、これは、数値の大きいほど良好であるとされている。

流動資産の利用度をみる流動資産回転率は5.55回で、前年度を0.14回上回った。全国平均2.57回を上回っており、これは、数値の大きいほど良好であるとされている。

営業未収金の回転速度をみる未収金回転率は5.90回で、前年度を0.19回上回った。全国平均5.90回と同じである。これは数値の大きいほど良いとされている。

7 要望事項

(1) 診療収入の窓口未収金（患者の自己負担分）について

各年度会計決算の不納欠損処分後の診療収入の過年度窓口未収金は、次のとおり推移している。

平成16年度	33,615,484円
平成17年度	40,451,277円
平成18年度	39,906,533円
平成19年度	40,169,481円
平成20年度	39,869,965円

昨年は、前年度に比べ30万円の減少であったが、未収金の回収については、今後も債務者に対する請求行為を遅滞なく行うとともに、消滅時効の近づいているものについては、時効中断措置等により債権の確保を行い、未収金の回収に努められたい。

(2) 一般会計負担金等の支出について

一般会計負担金等の推移

(単位：円)

年度	収益的収支		資本的収支	合計
	一般会計負担金	負担金交付金	一般会計出資金	
16	141,399,000	254,942,000	129,659,000	526,000,000
17	136,479,000	265,669,000	162,852,000	565,000,000
18	140,213,000	264,568,000	145,219,000	550,000,000
19	160,838,000	301,817,000	137,345,000	600,000,000
20	189,330,000	263,255,000	147,415,000	600,000,000

病院事業会計の一般会計負担金等は、地方公営企業法第17条の2の経費の負担の原則に基づき、市の一般会計が義務的に負担する必要のあるものである。しかし、加西市が財政再建中であることから、負担元の市一般会計の運営も非常に厳しい状況になっている。

病院独自の企業努力により、健全経営を行い、一般会計の負担の軽減に努められたい。

(3) 損益勘定保留金及び補てん財源について

年度	損益勘定保留資金					資本的収支 不足額	補てん財源			
	減価償却費	固定資産 除去費	繰延勘定 償却	当年度欠損 金	計		消費税資本 的収支調整 額	過年度損益 勘定保留資 金	当年度勘 定保留資 金	翌年度繰越 補てん資金
16	317,641,255	343,500	39,454,010	234,716,991	122,721,774	82,463,023	0	82,463,023	0	152,396,811
17	319,727,913	1,710,551	40,858,736	257,841,948	104,455,252	122,812,906	169,886	122,643,020	0	134,209,043
18	343,624,929	4,602,750	36,088,356	227,784,536	156,531,499	117,138,156	112,723	117,025,433	0	173,715,109
19	321,209,179	5,806,464	33,403,031	375,636,358	0	116,104,311	305,757	115,798,554	0	57,916,555
20	305,073,702	30,670,096	35,904,166	301,233,464	70,414,500	106,075,510	434,429	57,916,555	47,724,526	22,689,974

減価償却費、固定資産除去費及び繰延勘定償却は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないものであるために、その償却費の計上分だけ償却資産に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

しかしながら、減価償却費、固定資産除去費及び繰延勘定償却からなる損益勘定保留金は、欠損金及び資本的収支不足額の補てん財源として使用され、平成20年度末には2,269万円しか残されていない。今後の固定資産の更新・修繕時には、内部留保資金である損益勘定保留金が残されていないことから、そのほとんどを地方債（起債）や一般会計補助金等から支出しなければならないことを認識しておく必要がある。

8 まとめ

以上が、平成20年度病院事業会計の決算審査の概要である。

加西病院は、従来から自治体病院として地域における中核的病院として、安定的な医療の提供に努められてきたが、急速な少子高齢化の進展、がんや循環器疾患をはじめとする慢性疾患の急増による疾病構造の変化、医療の高度化、専門化の進展等、医療を取り巻く環境はますます多様化、複雑化している。また、医療の質の向上に対する住民の要望も高まり、医療サービスに対するニーズは量から質へと変化してきている。

一方、国における診療費の本人負担の増加による医療費の抑制策や、薬価基準の引き下げなど厳しい経営環境の下で、病院の経営にあたっては、中・長期的な展望に立ち、合理的な管理と効率的な運営を追求する必要がある、明確な方向性を持ち、時代に対応した特色を備えなければ成り立たない状況にきている。

すなわち、地域における医師の確保は相当な困難を伴っており、医療資源の配分を最適化する観点からも自治体病院の体制の在り方が求められている。

また、病院事業の経営基盤の強化、経営効率化の推進、住民に対する医療サービス水準の向上

等を図る観点から、地域医療のニーズ、地域における医療供給体制等を的確に把握するとともに、加西市において自治体病院が果たすべき役割を明確にしたうえで、病院間で連携や機能分担を行うことについて検討することが求められている。

このような状況の中、地域住民の医療ニーズを的確に把握の上、地域における医療提供体制の確保を行い、良質な医療を効率的、継続的に提供していくことが重要な課題となっていることから、自治体病院の再編、ネットワーク化など医療機関相互の連携、機能分担及び病床の合理化を一層推進し、医療資源の効率的活用に資する医療提供体制の抜本的な見直しを行うことが必要である。この見直しには、財政をはじめ高度な行政判断が必要になってくることから、経営戦略室、財務部等が積極的に関与していかなければならない。

最後に、加西病院においては、患者サービスの向上を図るとともに医業収益の増加と経費の削減を図り、今後とも市民が安心して医療サービスを受けられる地域の中核病院として、また、公的医療機関として使命を果たしつつ、公営企業の適正な利益を確保していくために、より一層の企業努力を期待するものである。